

議会報告会（第12回～第17回）での議会に関するご質問・ご意見への回答

質問・意見	回答
<p>一般質問の方式について</p> <p>○一般質問は対面式での一問一答方式が望ましいのではないかと。</p>	<p>現在本会議一般質問で採用している総括質問方式は、大局的な観点からの議論、体系的な政策論争が期待でき、理事者側からも十分に検討した答弁が期待できることから、一問一答方式をとらず現行の方式を継続します。</p> <p>ただし、質問と答弁がきちんと対応するよう、質問通告や答弁の順などについて、分かりやすいあり方を検討しています。</p>
<p>報告会での報告内容について</p> <p>○委員会審査でどのような賛成・反対意見が出されたかどういふ議論がされたか内容がわかればよいと思います。</p> <p>○市予算の状況（チェック）報告もあると身近に感じていただけたらと思います。</p>	<p>議会報告会を開催する際には、参加される方がお知りになりたいと思っっていることは何か、逆に議会として、今市民の皆様の特にお伝えしなければいけないことはどんなことだろうかということを念頭において、毎回報告する内容を検討しています。</p> <p>ご意見を参考に、報告会全体の時間配分なども考慮に入れながら、今後も参加いただいた皆さんがご満足していただける報告内容となるよう努めていきます。</p>
<p>報告会の周知方法について</p> <p>○市民側にも問題がある。知っていただく機会なのに参加数を見るともったいない。地域で町会などの協力をいただくなど、人集めの工夫が必要ではないでしょうか。</p> <p>○報告会のお知らせ方法を見直し、参加者を増やしてほしい。</p> <p>○もっと多くの方が参加できる様、努力した方がよいのではないかと。</p>	<p>これまで、市内全戸に配布をしています「議会だより」や、議会ホームページを通して周知を行うとともに、各支所・出張所や市の施設にチラシを設置して、議会報告会の開催をお知らせしてきました。</p> <p>昨年11月22日に開催した議会報告会では、より多くの方に参加していただけるよう、新たに開催地区の町会を通じて、議会報告会の周知にご協力いただきました。</p> <p>今後もそれぞれの手段を用いて、より一層の周知に努めていきます。</p>

質問・意見	回答
<p>報告会での説明・答弁について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○報告会の意見に対し答弁がピントのずれたものもあり、もっと手短かに要点を回答すべき。 ○議員さんの回答、オブラートに包まれすぎているように感じた。 ○議会報告資料の説明においては、資料に記述のない部分の説明をしてほしかった。 ○わかりやすい言葉で活発にしてもらいたい。 ○各議員さんはもう少しつっこんだ説明ができるように！ ○答弁はもう少し明快に。ちょっと聞き取りにくいので。 ○予算に対する説明が不十分と思います。議決したからには内容まで充分把握しているべきと思います。 ○議会か、市政かよくわからなかった。議会なら何を話したいか、伝えたいか、もう少し具体的にしてくれればよかった。 <p>でもこういうのやってくれるのはいいこと、うれしい。</p>	<p>議会報告会は、それぞれの議員が個人としての考えをお伝えするための場ではなく、松本市議会全体としての活動を、市民の皆様にご報告することを目的に実施しています。</p> <p>そのため、参加者の皆さんからいただいた質問や意見にも、基本的に議員は個人の主観的な考えを述べるのではなく、松本市議会全体を代表する立場でお答えしております。</p> <p>今後は、ご指摘いただいた点を注意し、わかりやすい説明に努めていきます。</p>

質問・意見	回答
<p>報告会の開催回数・場所について</p> <p>○このような報告会を今後も継続開催をしていただきたい。</p> <p>○平成 24 年度当初でよかったと思います。できれば後半にもう一度開催されたらよいと思います。</p> <p>○良い機会ですが人が少なく残念です。開催が目的でなく人を集めるか集まる場所での開催を試みてはどうでしょうか。</p> <p>○こまめに市民にわかるよう報告してください。</p> <p>○同時開催はやめたほうがいい。議員の答え方や市民の意見を聞きたいから・・・</p> <p>○定期的に開催してほしい。</p>	<p>現在は、市内 3 5 地区の中から、各回 3 地区ずつ会場を選んで開催しており、これまでに 1 7 の地区で議会報告会を行いました。</p> <p>去年は、第二地区、笹賀地区、和田地区、安原地区、第一地区、内田地区の計 6 カ所で開催しました。</p> <p>今後、残りの未開催地区を回り、最終的には市内全地区で報告会を開催する予定です。</p>
<p>報告会の資料について</p> <p>○配布された資料の内容の一部に専門用語が使われており、本会に初めて出席した方はわかりにくいと感じる。とりわけ、2 月定例会の提出議案の内容は、解説をつけて頂ければわかり易かったと感じます。</p> <p>○(資料) 具体的内容説明欲しい</p>	<p>専門用語などわかりにくい内容については解説をつけるなど、参加者が理解しやすい資料となるよう努めていきます。</p>

質問・意見	回答
<p>その他報告会のやり方について</p> <p>○議員個々の意見をもっと多く聞きたかった。 ○報告会議員紹介の折、出身地を一言加えていただけたら・・・と思いました。 ○本日の質問者の内容は、個人的主観な内容と感じます。何でもご意見よいとアナウンスするとムダに時間が長引きます。体調をくずされている方もいらっしゃったようですので司会者の進め方の配慮もお願いします。</p>	<p>次回以降の議会報告会の開催方法を検討する際、それぞれのご意見、ご提案を参考にさせていただきます。</p>
<p>町会等との交流について</p> <p>○市議会と各地区の団体等の横のつながりをどのように今後対応できるのか意見 ○町会の防災問題点等について積極的に吸い上げて欲しい。</p>	<p>現在は全市的な諸団体と年1回、意見交換会を実施しています。</p> <p>これまでに実施した団体 市町会連合会（平成21年度）、市民生・児童委員協議会（平成23年度）、市消防団（平成24年度）</p> <p>ご意見の「各地区の団体等の横のつながり」については、今後の検討課題とさせていただきます。</p>

質問・意見	回答
<p>ステップアップ市民会議について</p> <p>○マスコミで報道されている議会改革（ステップアップ市民会議）のことがよくわからない。</p> <p>○ステップアップ市民会議からの提言の検討状況は。</p>	<p>議会基本条例を制定し、市議会への市民参加の推進と開かれた市議会の実現を図るため、平成22年度からステップアップ市民会議を設置しました。</p> <p>ステップアップ市民会議の委員は公募で19名にお願いし、3つの分科会に分かれてそれぞれのテーマごとに提言をまとめていただきました。</p> <p>提言いただいた内の主な検討状況は次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 『「議会だより」の編集委員会に住民を入れたらどうか』というご提言に対し、次のように決定しました。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 議会報告会でのアンケートに「議会だより」への意見をいただく欄を設けました。 (2) 今後も様々な機会を捉え「議会だより」に対する意見・要望を把握し、編集に反映させていきます。 2 『松本市「子ども議会」の開催の希望』という提言は現在も検討を続けていますが、次の取組みを行っています。 <ol style="list-style-type: none"> (1) すでに実施している先進地（別府市や武雄市）の開催状況・内容等を調査しました。 (2) 教育現場の声を聞くため、松本市校長会に市議会との懇談の申し入れをしています。 (3) 高校の現代社会や政治経済の授業の中で、市議会が関わることができないか担当の先生と意見交換を行っています。 3 『「議会への手紙」を創設する』という提言は、検討チームを作り次のように取り組んでいます。 <ol style="list-style-type: none"> (1) まず、回答の仕組み（事務処理の流れ）について素案をまとめています。 (2) いただいた意見に対する回答を作成するシミュレーションを行い、回答がスムーズにできるよう、検討を進めています。 <p>⇒ 【参考】 ステップアップ市民会議の取組み → (http://www.city.matsumoto.nagano.jp/sigikai/kihonjyorei/sutepup_shimin/index.html)</p>

質問・意見	回答																								
<p>議員定数について</p> <p>○31名では議員が少なく、議論が薄くなってしまっているのではないかと懸念されています。</p> <p>○地区に議員は絶対必要と考えるが、</p> <p>○議員定数の削減を再度実施されたい。(27名位に)</p>	<p>1 現状の議員定数</p> <p>議員定数は、条例で定めることになっており、松本市議会議員定数条例で31人と定めています。</p> <p>この定数は、平成22年7月の臨時会で34人から31人に条例改正が行われたもので、平成23年4月の市議会議員選挙から適用されています。</p> <p>2 議員数の経過</p> <p>平成11年の一般選挙以後の議員数の経過は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="916 571 2085 1094"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>議員数</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成11年一般選挙</td> <td>38人</td> <td>条例定数38人で一般選挙を実施</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(平成13年に条例定数を改正し、次の選挙から34人とする事とした。)</td> </tr> <tr> <td>平成15年一般選挙</td> <td>34人</td> <td>条例定数34人で一般選挙を実施</td> </tr> <tr> <td>平成17年増員選挙</td> <td>39人</td> <td>4村(四賀村、安曇村、奈川村、梓川村)合併に伴う特例の適用により5人の増員選挙を実施</td> </tr> <tr> <td>平成19年一般選挙</td> <td>39人</td> <td>特例を適用した定数39人で一般選挙を実施</td> </tr> <tr> <td>平成22年増員選挙</td> <td>42人</td> <td>波田町合併に伴う特例の適用により3人の増員選挙を実施</td> </tr> <tr> <td>平成23年一般選挙</td> <td>31人</td> <td>条例定数31人で一般選挙を実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 議会報告会で出された意見と考え方</p> <p>議員定数については、平成23年の改選に向けて検討を重ね、議員間でもさまざまな意見がありましたが、多数決で3人の減員(合併に伴う特例分は除きます。)が決定され、現在は31人で活動をしています。</p> <p>議会報告会では、さらに減員を求める意見のある一方で、減員を疑問視する意見も出されました。</p>	区 分	議員数	備 考	平成11年一般選挙	38人	条例定数38人で一般選挙を実施	(平成13年に条例定数を改正し、次の選挙から34人とする事とした。)			平成15年一般選挙	34人	条例定数34人で一般選挙を実施	平成17年増員選挙	39人	4村(四賀村、安曇村、奈川村、梓川村)合併に伴う特例の適用により5人の増員選挙を実施	平成19年一般選挙	39人	特例を適用した定数39人で一般選挙を実施	平成22年増員選挙	42人	波田町合併に伴う特例の適用により3人の増員選挙を実施	平成23年一般選挙	31人	条例定数31人で一般選挙を実施
区 分	議員数	備 考																							
平成11年一般選挙	38人	条例定数38人で一般選挙を実施																							
(平成13年に条例定数を改正し、次の選挙から34人とする事とした。)																									
平成15年一般選挙	34人	条例定数34人で一般選挙を実施																							
平成17年増員選挙	39人	4村(四賀村、安曇村、奈川村、梓川村)合併に伴う特例の適用により5人の増員選挙を実施																							
平成19年一般選挙	39人	特例を適用した定数39人で一般選挙を実施																							
平成22年増員選挙	42人	波田町合併に伴う特例の適用により3人の増員選挙を実施																							
平成23年一般選挙	31人	条例定数31人で一般選挙を実施																							

質問・意見	回答																																				
	<p>さまざまな検討を経て、見直しを行った現在の議員定数ですので、31人の定数でより充実した議会活動を行っていかうと考えています。</p> <p>4 全国の状況</p> <p>全国市議会議長会のまとめた人口段階別の議員定数の状況の資料によると、人口20万以上30万未満の市の1市当たり平均は32.6人で、本市の31人は平均より少ない人数となっています。</p> <p>＜人口段階別にみた市議会議員定数の状況＞</p> <table border="1" data-bbox="916 571 1888 1166"> <thead> <tr> <th>人口段階</th> <th>市数 (市)</th> <th>議員定数 (人)</th> <th>1市当たり 平均(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5万未満</td> <td>254</td> <td>4,822</td> <td>19.0</td> </tr> <tr> <td>5～10万未満</td> <td>265</td> <td>6,013</td> <td>22.7</td> </tr> <tr> <td>10～20万未満</td> <td>159</td> <td>4,363</td> <td>27.4</td> </tr> <tr> <td>20～30万未満</td> <td>44</td> <td>1,433</td> <td>32.6</td> </tr> <tr> <td>30～40万未満</td> <td>26</td> <td>978</td> <td>37.6</td> </tr> <tr> <td>40～50万未満</td> <td>21</td> <td>875</td> <td>41.7</td> </tr> <tr> <td>50万以上 (指定都市を除く。)</td> <td>13</td> <td>612</td> <td>47.1</td> </tr> <tr> <td>指定都市</td> <td>19</td> <td>1,168</td> <td>61.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 全国「809市」のうち、平成23年12月31日現在、市議会議員定数において合併特例法を適用していない「801市」の人口段階別の市議会議員定数の状況</p> <p>⇒ 【参考】議員定数削減の取組み状況 → (http://www.city.matsumoto.nagano.jp/sigikai/teisuiken/index.html)</p>	人口段階	市数 (市)	議員定数 (人)	1市当たり 平均(人)	5万未満	254	4,822	19.0	5～10万未満	265	6,013	22.7	10～20万未満	159	4,363	27.4	20～30万未満	44	1,433	32.6	30～40万未満	26	978	37.6	40～50万未満	21	875	41.7	50万以上 (指定都市を除く。)	13	612	47.1	指定都市	19	1,168	61.5
人口段階	市数 (市)	議員定数 (人)	1市当たり 平均(人)																																		
5万未満	254	4,822	19.0																																		
5～10万未満	265	6,013	22.7																																		
10～20万未満	159	4,363	27.4																																		
20～30万未満	44	1,433	32.6																																		
30～40万未満	26	978	37.6																																		
40～50万未満	21	875	41.7																																		
50万以上 (指定都市を除く。)	13	612	47.1																																		
指定都市	19	1,168	61.5																																		

質問・意見	回答
<p>予算の審議について</p> <p>〔○予算特別委員会が必要ではないか。〕</p>	<p>1 予算について</p> <p>地方公共団体の行政は、何らかの収入と支出を伴うものであり、予算はこの収入と支出を見積もった活動計画です。予算の成立には、議会での議決が必要になります。</p> <p>当初予算は、通常2月定例会で市長から提案され議会で審議します。また、年度中途には必要に応じて補正予算が提案されその都度議会審議を行っています。</p> <p>2 議案の審議方法</p> <p>予算、条例等の議案は、一般的には所管の常任委員会に付託をし、まず委員会で審査を行います。その後、本会議において委員長から委員会での審査結果を報告し最終的に可否の議決をします。</p> <p>3 当初予算の審議方法</p> <p>当初予算については、市の活動計画として大変重要であり、全議員が十分承知する必要があることから、松本市議会では、委員会での審査とは別に2月定例会の冒頭で、3日間にわたって当初予算説明会を開催し、理事者からの説明を受けたうえで、質疑も行いそのうえで、常任委員会ごとに関係部分の審査を行うといった方法をとっています。この当初予算説明会の開催は、予算審議のための松本市議会独自の取組みで、インターネットでの録画配信も行っています。</p> <p>4 議会報告会で出された意見と考え方</p> <p>議会報告会の中で、「予算審議の充実のために予算特別委員会が必要ではないか」との意見をいただきました。</p> <p>特別委員会は、常任委員会とは別に特定の問題を審査するために必要に応じて議会の議決により設置する委員会で、ご意見のように特別委員会を設置して予算審議を行っている議会もあります。</p>

質問・意見	回答
	<p>本市議会は、3に記載のとおり当初予算説明会を開催するなど、予算審議を充実するための取り組みを行っていますので、あえて特別委員会を設置するということではなく現状での審議方法を続けていきたいと考えています。</p> <p>⇒ 【参考】当初予算説明会の様子 → (http://www.city.matsumoto.nagano.jp/sigikai/rokuga/setumeikai/index.html)</p>
<p>本会議・委員会のあり方について</p> <p>○型にはまった本会議・委員会で、傍聴しても面白くない。多少脱線してもよいのではないか。</p>	<p>1 本会議・委員会での発言について</p> <p>議員が本会議で発言をしようとするときは、特別な場合を除き、あらかじめ発言通告書を議長に提出することになっています。また、発言はすべて簡明にするものとし、議題外にわたったり、その範囲を超えてはならないとされています。</p> <p>委員会では通告の必要はありませんが、それは議題について自由に質疑し、意見を述べることができるかとされているものです。</p> <p>2 議会報告会で出された意見と考え方</p> <p>議会報告会の中で、「型にはまった本会議・委員会で、傍聴しても面白くない、多少脱線してもよいのではないか」といった意見をいただきました。</p> <p>一定のルールの中で議論するのが議会ですので、その範囲の中での運営をしていきます。</p> <p>発言の内容については、議員個々の問題になりますが、自身の信念と、議員としての責任を持って、真摯な発言をしていきます。</p> <p>また、市民の皆様によりわかりやすい議論となるよう努めていきます。</p>
<p>議長任期について</p> <p>○地方自治法が4年としているのに、松本市議会は議長任期を2年としていることは、違法ではないか。</p>	<p>1 議長の任期について</p> <p>地方自治法第103条第2項で、「議長及び副議長の任期は、議員の任期による。」と規定していますが、松本市議会では、議員間の確認事項として任期を2年としています。</p>

質問・意見	回答																																																		
	<p>2 議会報告会で出された意見と考え方</p> <p>議会報告会の中で、「議員の任期は4年なのに2年とするのは違法ではないか」との意見がありましたが、辞職の手続を経たうえで、改めて選出を行っているものであり、違法ということではありません。</p> <p>松本市議会では、以前から確認事項として任期を2年としてきていますし、現状では2年は妥当と考えています。</p> <p>なお、全国的な状況でも下表のとおり、任期を2年としている市が一番多くなっています。</p> <p><申し合わせ、慣例による議長の任期（平成23年12月31日現在809市）> （全国市議会議長会調査資料より）</p> <table border="1" data-bbox="913 675 2000 1455"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>任期1年</th> <th>任期2年</th> <th>任期4年</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5万未満 (254市)</td> <td>41市 16.1%</td> <td>141市 55.5%</td> <td>61市 24.0%</td> <td>11市 4.3%</td> </tr> <tr> <td>5～10万未満 (265市)</td> <td>79市 29.8%</td> <td>132市 49.8%</td> <td>37市 14.0%</td> <td>17市 6.4%</td> </tr> <tr> <td>10～20万未満 (162市)</td> <td>60市 37.0%</td> <td>68市 42.0%</td> <td>20市 12.3%</td> <td>14市 8.6%</td> </tr> <tr> <td>20～30万未満 (45市)</td> <td>16市 35.6%</td> <td>22市 48.9%</td> <td>2市 4.4%</td> <td>5市 11.1%</td> </tr> <tr> <td>30～40万未満 (28市)</td> <td>17市 60.7%</td> <td>6市 21.4%</td> <td>2市 7.1%</td> <td>3市 10.7%</td> </tr> <tr> <td>40～50万未満 (21市)</td> <td>6市 28.6%</td> <td>8市 38.1%</td> <td>2市 9.5%</td> <td>5市 23.8%</td> </tr> <tr> <td>50万以上 (指定都市を除く。15市)</td> <td>5市 33.3%</td> <td>5市 33.3%</td> <td>3市 20.0%</td> <td>2市 13.3%</td> </tr> <tr> <td>指定都市 (19市)</td> <td>6市 31.6%</td> <td>5市 26.3%</td> <td>1市 5.3%</td> <td>7市 36.8%</td> </tr> <tr> <td>全 市 (809市)</td> <td>230市 28.4%</td> <td>387市 47.8%</td> <td>128市 15.8%</td> <td>64市 7.9%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	任期1年	任期2年	任期4年	その他	5万未満 (254市)	41市 16.1%	141市 55.5%	61市 24.0%	11市 4.3%	5～10万未満 (265市)	79市 29.8%	132市 49.8%	37市 14.0%	17市 6.4%	10～20万未満 (162市)	60市 37.0%	68市 42.0%	20市 12.3%	14市 8.6%	20～30万未満 (45市)	16市 35.6%	22市 48.9%	2市 4.4%	5市 11.1%	30～40万未満 (28市)	17市 60.7%	6市 21.4%	2市 7.1%	3市 10.7%	40～50万未満 (21市)	6市 28.6%	8市 38.1%	2市 9.5%	5市 23.8%	50万以上 (指定都市を除く。15市)	5市 33.3%	5市 33.3%	3市 20.0%	2市 13.3%	指定都市 (19市)	6市 31.6%	5市 26.3%	1市 5.3%	7市 36.8%	全 市 (809市)	230市 28.4%	387市 47.8%	128市 15.8%	64市 7.9%
区 分	任期1年	任期2年	任期4年	その他																																															
5万未満 (254市)	41市 16.1%	141市 55.5%	61市 24.0%	11市 4.3%																																															
5～10万未満 (265市)	79市 29.8%	132市 49.8%	37市 14.0%	17市 6.4%																																															
10～20万未満 (162市)	60市 37.0%	68市 42.0%	20市 12.3%	14市 8.6%																																															
20～30万未満 (45市)	16市 35.6%	22市 48.9%	2市 4.4%	5市 11.1%																																															
30～40万未満 (28市)	17市 60.7%	6市 21.4%	2市 7.1%	3市 10.7%																																															
40～50万未満 (21市)	6市 28.6%	8市 38.1%	2市 9.5%	5市 23.8%																																															
50万以上 (指定都市を除く。15市)	5市 33.3%	5市 33.3%	3市 20.0%	2市 13.3%																																															
指定都市 (19市)	6市 31.6%	5市 26.3%	1市 5.3%	7市 36.8%																																															
全 市 (809市)	230市 28.4%	387市 47.8%	128市 15.8%	64市 7.9%																																															

質問・意見	回答
<p>議員報酬削減について</p> <p>○議員報酬の削減は考えているか？今後の増税等を勘案して検討してもらいたい。</p> <p>○議員報酬を日当制に。（議会開会状況23年は80日）</p>	<p>1 議員報酬について</p> <p>地方自治法第203条で、議会の議員に対しては議員報酬を支給することや、その額や支給方法は条例で定めるものとされ、議員報酬については「松本市議会議員の議員報酬等に関する条例」の中で定められています。</p> <p>具体的には、月額で、議長で63万円、副議長で56万5千円、議員で50万7千円が支給されています。</p> <p>2 議会報告会で出された意見と考え方</p> <p>議会報告会では、「今後の増税を勘案して報酬の削減を検討してほしい」、「議員報酬を日当制にしたらどうか」との意見がありました。</p> <p>(1) 今後の増税を勘案した報酬の削減の検討について</p> <p>議員報酬については、議員報酬や市長、副市長の給料の額等を審議する第三者機関である「松本市特別職報酬等審議会」からの答申に基づく改定を行ってきていますので、今のところ議会独自に議員報酬の見直しを検討していく考えはありません。</p> <p>(2) 議員報酬の日当制について</p> <p>議員としての活動は多岐にわたり多大な時間を要するものですので、会議等への出席の日を対象として日当を支払う形態とするのは適当でないと考えます。</p>

質問・意見	回答																																				
	<p>3 人口段階別にみた市議会議員の平均報酬月額（平成23年12月31日現在809市） （全国市議会議長会調査資料より） （単位 万円）</p> <table border="1" data-bbox="952 316 1962 794"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>議 長</th> <th>副議長</th> <th>議 員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5万未満（254市）</td> <td>40.74</td> <td>35.17</td> <td>32.64</td> </tr> <tr> <td>5～10万未満（265市）</td> <td>46.98</td> <td>41.32</td> <td>38.52</td> </tr> <tr> <td>10～20万未満（162市）</td> <td>55.93</td> <td>49.87</td> <td>46.08</td> </tr> <tr> <td>20～30万未満（45市）</td> <td>67.83</td> <td>60.82</td> <td>55.06</td> </tr> <tr> <td>30～40万未満（28市）</td> <td>70.24</td> <td>63.83</td> <td>58.93</td> </tr> <tr> <td>40～50万未満（21市）</td> <td>76.39</td> <td>68.92</td> <td>62.75</td> </tr> <tr> <td>50万以上（34市）</td> <td>89.14</td> <td>79.77</td> <td>70.88</td> </tr> <tr> <td>全国平均（809市）</td> <td>51.31</td> <td>45.30</td> <td>41.81</td> </tr> </tbody> </table> <p>⇒ 【参考】 議員報酬の状況 → (http://www.city.matsumoto.nagano.jp/sigikai/kokaijoho/houshuu/giinhoshu.html)</p>	区 分	議 長	副議長	議 員	5万未満（254市）	40.74	35.17	32.64	5～10万未満（265市）	46.98	41.32	38.52	10～20万未満（162市）	55.93	49.87	46.08	20～30万未満（45市）	67.83	60.82	55.06	30～40万未満（28市）	70.24	63.83	58.93	40～50万未満（21市）	76.39	68.92	62.75	50万以上（34市）	89.14	79.77	70.88	全国平均（809市）	51.31	45.30	41.81
区 分	議 長	副議長	議 員																																		
5万未満（254市）	40.74	35.17	32.64																																		
5～10万未満（265市）	46.98	41.32	38.52																																		
10～20万未満（162市）	55.93	49.87	46.08																																		
20～30万未満（45市）	67.83	60.82	55.06																																		
30～40万未満（28市）	70.24	63.83	58.93																																		
40～50万未満（21市）	76.39	68.92	62.75																																		
50万以上（34市）	89.14	79.77	70.88																																		
全国平均（809市）	51.31	45.30	41.81																																		

質問・意見	回答
<p>請願・陳情について</p> <p>○請願・陳情の出し方や名称が市民からすると上から目線に感じる。名称は法律からきているから変更は無理かもしれないが、市民が行いやすいようにしてほしい。</p> <p>○請願等で国の政策に対する意見は採択しないのはおかしい。国の政策がおかしいから意見を伝えてほしいのだと思います。</p>	<p>1 請願・陳情の扱い</p> <p>請願・陳情は、市政等の要望や意見を議会に対して文書により提出するものです。議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情と言っています。</p> <p>請願・陳情が提出されますと所管の委員会で審査をします。</p> <p>請願については、最終的に本会議で「採択」、「不採択」といった議会としての可否を決定しますが、陳情については委員会での審査のみの扱いとしています。</p> <p>2 議会報告会で出された意見と考え方</p> <p>議会報告会では、「請願・陳情を行いやすくしてほしい」といった意見、「国の政策に対する意見は採択しないというのはおかしい」といった意見が出されました。</p> <p>(1) 請願・陳情を行いやすくすることについて</p> <p>これまで、提出者の押印が必要であったものを署名があれば不要としたり、提出者の希望があれば委員会審査の際に趣旨説明を行う機会を設けるなどの取組みをしてきました。</p> <p>提出方法は、ホームページ等でも紹介していますが、分からない点があれば、是非お気軽に議員や議会事務局にお尋ねください。</p> <p>(2) 国の政策に対する意見は採択しないというのはおかしいのではないかについて</p> <p>国の政策に関するものは採択しないということではありません。個々の請願・陳情に対して、その内容や松本市議会の権限や立場を考慮して、議員一人ひとりが判断をします。賛否が分かれた場合は多数決で決することになるものです。</p> <p>⇒【参考】請願・陳情の手続き方法 → (http://www.city.matsumoto.nagano.jp/sigikai/gikaiaramasi/seiganchinjoannai.html)</p>

質問・意見	回答
<p>議会だよりの発行時期について</p> <p>○議会だよりの発行が定例会後2カ月もたつての発行は遅い。</p>	<p>現在の議会だよりは、毎月1日号で発行している広報まつもとに併せて発行しています。原稿の作成、編集、校正、印刷に1カ月程度の期間を要するため、議会閉会から1カ月半後の発行でご理解をお願いします。</p>
<p>議会だよりで会派の理念等の発信について</p> <p>○各会派の理念・基本コンセプトを市民に発信してほしい。</p>	<p>会派の理念や基本コンセプトを市民に発信することは大切と考えますので、4年に1度の改選後などにおいて、対応したいと考えています。</p>
<p>議会だよりにおける一般質問の取り扱いについて</p> <p>○一般質問での行政からの回答は願望的なものが多い。その後それがどうなったか議会だよりでお答えをいただきたい。</p> <p>○議会だよりにもより一層手を加えていただきたい。</p> <p>一般質問のページは質問は4行ぐらいで書かれ、答弁もお役人的に書かれて、熱意が感じられない。安曇野市の議会だよりは細かく答弁が掲載されており、参考になるのではないか。</p>	<p>現在の議会だよりは、平成19年度に議会だより編集委員会で検討した編集方針に基づき、毎年、紙面について検討し、発行しています。検討の結果、当面は現行どおり発行したいと考えています。</p> <p>なお、一般質問のその後につきましては、年2回発行の特集号の企画の中で検討したいと考えています。</p>

質問・意見	回答
○議会は傍聴していても面白くない。もっと突っ込んだ質問を。	議員各自が、それぞれの議会活動において、ご意見を参考にさせていただきます。
○選挙公報など会派の縛りがあって個人の意見が少ない。	
○本会議場での討論について、反対意見は壇上でよく述べられているが、それに対し賛成の意見を述べるのが少ないのではないか。	
○平成24年9月定例会において、オスプレイに関する請願が不採択になっているにもかかわらず、オスプレイに関する意見書が出されたその経過は。	<p>平成24年9月定例会で審査された「オスプレイの普天間基地配備と長野県上空を含む国内低空飛行訓練の中止を求める意見書提出に関する請願」は、普天間基地へのオスプレイの配備中止と低空飛行訓練中止を求める請願であり、同じく9月定例会において一部の議員から提案され、審査された「垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイの安全性確保に関する意見書」は、飛行訓練の中止のみを求める意見書でした。</p> <p>請願については、まず所管する総務委員会で審査をし、不採択との委員会の審査結果が出されました。さらにその委員会での審査の結果報告を受けて、最終的に本会議において全議員により起立採決を行った結果、不採択と決しました。</p> <p>一方、意見書については、9月定例会最終日に提案され、本会議において全議員により起立採決を行った結果、可決いたしました。</p> <p>委員会及び本会議での詳細な議論の経過については、議会ホームページで公開しております会議録をご覧ください。</p> <p>⇒ 【参考】 会議録検索ページ → (http://www.kaigiroku.net/kensaku/matsumoto/matsumoto.html)</p>

質問・意見	回答
○議決上の賛否を公表してほしい。	<p>平成23年9月定例会より、議会ホームページにおいて、各議員の議案等に対する賛否の状況を公開しています。</p> <p>⇒ 【参考】 議案の賛否の状況 → (http://www.city.matsumoto.nagano.jp/sigikai/nittei/gian/index.html)</p>
○傍聴席に一般質問の内容をプリントしては。	<p>定例会における議員の一般質問については、質問の要旨をまとめた資料を議場の傍聴受付にて配布しています。</p> <p>⇒ 【参考】 本会議一般質問の件名・要旨 → (http://www.city.matsumoto.nagano.jp/sigikai/nittei/shitsumon/index.html)</p>
○議会の傍聴に行っても、時間が合わず、開始まで待たされたことがあった。一日の流れを前もって知らせてほしい。	<p>定例会中の本会議・委員会の開催時刻・内容については、事前に議会ホームページ、「広報まつもと」でお知らせしています。それ以外の各種会議についても、その都度ホームページでお知らせしています。</p> <p>また、議会では会議が長時間にわたる場合、適宜休憩時間をとっておりますが、いつ休憩になり、いつ再開されるかは、会議の進行状況によりますので、事前にお知らせすることはできません。さらに、その会議の後に予定されている別の会議があれば、後段の会議の開催時間は、前段の会議の進行状況次第で決まることとなりますので、同じく事前にお知らせすることはできませんので、その点もご承知いただきたいと思っております。</p>
○傍聴にはどのくらいの方が来ていますか。	<p>傍聴される方の人数は会議によりまちまちですが、年4回開催している定例会においては、開催期間中合計で、毎回100名以上の方が本会議を傍聴されています。昨年は1日で100名以上の方が傍聴されたこともあります。</p>
○議会だよりがこないと議案がわからない。事前 にわかる方法はないのか望む。	<p>松本市のホームページにて議案の内容の要点を説明した資料を公開しています。</p> <p>⇒ 【参考】 議案説明 → (http://www.city.matsumoto.nagano.jp/shisei/sichougian/index.html)</p>

